

## ◆令和2年4月1日開催庁議◆

### 1. 市長挨拶

- 令和2年度が始まり新たなメンバーを加え庁議スタートする。一年間宜しくお話しします。各部長に心構えを改めてお話しする。
  - ① 部内のマネジメントを意識して、しっかり取り組むこと  
予算や部内職員をマネジメントとして、どう生かすかを常に考えながら部の活性化に務めていくとともに、部内の業務の状況について常に把握をしていただきたい。
  - ② 総合計画や総合戦略において、部が行わなければならない目標を着実に遂行すること  
部長が先頭に立ち、懸案事項の対応に当たってもらいたい。
  - ③ 自分の部のみならず、市が置かれている状況や市民の思いを積極的に把握すること  
各部長同志で連携して、情報交換に努めていただきたい。
  - ④ 遂行状況等を含め理事者へ報告を行うこと  
調整や報告、連絡事項はしっかりと伝えること。
- 本年は、市制施行50周年事業や第2期総合戦略も動き出し、各部とも尽力いただきたい。

### 2. 議事

#### (1) 令和2年度予算執行方針について【総務部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和2年度予算の執行に関する全般的な方針
  - ・焼却施設の本稼働や花の拠点の供用開始、さらには消費税引上げの通年ベース化や会計年度任用職員制度の施行などによる経常収支の硬直化が見込まれており、各部に対する配分予算に過去最大となるマイナス6パーセントのシーリングを設けたものの、財源対策として2億900万円の財政調整基金の繰り入れを行い編成。
- 第6次行革推進計画に掲げる3つの柱の取組を進め、既存事業の徹底した見直しによる「選択と集中」を図る必要があり、歳入の確実な確保や経費の縮減といったことは勿論、次の事項は特に留意すること。
  - ・適正事務の推進として、引き続き事務の効率化（時間外勤務の縮減及び長時間労働の是正）、監査指摘事項等の改善・共有化、事故（再発）防止などについて取り組みを進める。
  - ・行政改革の推進では、令和3年度から花の拠点の維持管理費が通年ベース化することや会計年度任用職員の手当てが引き上げとなり、更なる収支不足が予測されるため、行政評価による事務事業の見直しが必要となる。令和2年度予算の執行に当たっては、経費節減は勿論のこと、RPAによる事務改善を具体的に進めるなど、効果的で効率的な事業実施に向け、職員自らが改革に取り組む。

- ・ 予算の補正及び流用では、事業実施に要する経費は当初予算計上が基本であり、予算の流用は、当初予算編成後に生じた緊急又は臨時の財政需要に限って認められるもので、流用を行うには、必要性や予算が不足した理由は厳密に確認するので計画的な執行に努めること。また、流用などにより予算を確保してから支出負担行為を行うこと。
  - ・ 市税等の収入について、市税では、現年度中の収入確保に引き続き取り組むこと。市税以外の歳入科目についても、現年度収納と滞納繰越分の早期着手により収納率の向上と不納欠損の抑制に努める。
  - ・ 歳出に関する事項では、より一層の時間外勤務の縮減に向けて取り組み、必ず事前に時間外勤務の要否や時間などについて、その都度確認し、所属職員の勤務管理を適切に行うよう各部長からも指導のこと。
  - ・ 会計年度任用職員について、人材の確保が困難な状況となっており、正規職員の弾力的・横断的な連携や事務事業の見直しやRPAの活用などにより必要最小限の配置となるよう協力願う。
  - ・ 補助金・交付金について「恵庭市補助金交付規則」を遵守し、新たな補助金が創設される中、長年に亘り継続して補助を行っているものについては、補助に必要性や、類似事業の統合などについて、改めて検証を行うこと。
  - ・ 施設の維持管理費について、危険箇所を見逃し又は放置することがないように、所管による点検はもとより指定管理施設においても、事業者への指導など、常日頃、施設の安全管理について取り組むこと。
  - ・ 建設事業について、事業の執行は早期発注を基本としながら、一時期に集中することなく平準化や事業量の総合調整のもと計画的な執行に努めること。
  - ・ 特別会計については、独立採算制を基本とする会計であることから、効率的、計画的な予算執行に心がけ、一般会計からの事務費繰出金や法定外繰出金について、必要最小限となるよう抑制に努めること。
- 予算執行方針の要旨については、庁議終了後、職員ポータルの新着情報に掲載して全庁周知するので、部内会議の場などで方針の確認をしていただきたい。

## (2) 次長制度の個別特命事項の見直しについて【総務部】～要点抜粋

### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 次長制度については、令和2年度組織機構の一部変更に伴い、次長職の個別特命事項について精査を行い職員課に報告願う。
- 見直し後の通達を令和2年5月1日付けとする予定で、水道部、教育部、消防本部も、同日付で規程、通達等を見直しを願う。
- 第5期恵庭市総合計画の後期計画の策定等で各種計画の見直しに係る調査を行っており、次長等会議のあり方についても見直し、各種計画見直しに係る協議の場としても活用したい。

### (3) 人事評価実施に係る組織目標の(部の目標、課の目標)設定について

#### 【総務部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 人事評価の実施にあたり、個人業務目標設定の前段として年度当初に部及び課の組織目標の設定を行う。
- 目標の設定は、今年度も管理職のマネジメント能力の向上対策として、部・課の組織目標に「組織マネジメントの取組」についての目標を必ず設定のこと。
- 各組織目標については、副市長、部長職5名で構成する「人事評価調整委員会」で4月中旬に審査した後、調整することがある。

### (4) 公正な職務と適正な事務事業の推進について【総務部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 新年度にあたり、改めて「恵庭市まちづくり基本条例」の「職員の責務」を確認し、「恵庭市職員倫理規程」及び「恵庭市職員服務規程」に基づき、職務に専念すること。
- 車両管理においては「車両管理規程」に基づき、車両の管理に努め、業務中の公用車の運転はもとより、日常においても慎重な運転を心がけること。
- 各職場においては効率的な事務事業の推進に努めるとともに時間外勤務の抑制に努めること。また、窓口・電話対応は、親切・丁寧な対応を心がけ、電話を受ける際には必ず所属部署及び氏名を伝え、市民サービスの向上に努めること。なお、職務の執行に当たっては、常に名札を着用すること。
- 日々の業務において、常に危機管理意識を持ち、施設を所管する部署は管理の徹底を図り、災害時における連絡網や初動体制、所掌事務の確認を徹底願う。また、各班の災害対策マニュアルを修正し、併せて災害対策個人業務カードも更新するよう指示願う。

### (5) 全国都市緑化フェアの開催招致について【経済部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、全国都市緑化北海道フェア準備室長説明

- 「全国都市緑化北海道フェア」の取り組みについて、現在、基本構想策定のたたき台として、骨子(案)を作成した。
- この基本構想のたたき台については、学識経験者等で構成する基本構想検討委員会で検討している。
- 職員からも意見をもらい、検討委員会に諮りながら基本構想への反映を検討する。ついては、意見等がある場合は報告願う。

### 3. その他

#### 【経済部次長】

◎恵庭農畜産物直売所「かのな」のオープンについて

- ・4月3日13時にオープン式が開催される。終了後、内覧会を開催する。
- ・フルオープンについては、4月4日（土）9時から

#### 【生活環境部】

◎恵庭市ごみ焼却施設について

- ・本日、落成式を行い施設が本稼働した。市民向けに、今後施設見学会等を予定している。
- ・希望があれば、職員に対する施設見学会の開催も検討したい。

◎交通安全について

- ・道路の横断について、必ず横断歩道を利用願う。通勤時等でも徹底するように。

### ◆令和2年4月20日開催庁議◆

#### 1. 市長挨拶

- 新型コロナウイルスの関係で、通常時における例年業務や仕事の仕方が大きく変わってきているが、その中でいかに市民サービスを停滞することなく実施していくかを考えなければならない。
- 事業者も様々な苦しい状況となっており、4月24日の臨時議会に向け独自の対策を固めたところであるが、影響が夏以降にも出てくることから、市民のそうした声に十分に寄り添いながら、対応についてそれぞれ力を尽くしてもらいたい。
- これから影響が出てくることに対しては、国の対策もさることながら、市としても独自に対策について考えなければならない。各部においても検討して頂きたいが、そのためには、現在どういう事が市民より求められているのかを把握することが重要。あらゆる分野で聞き取り調査などを行い、対応を検討していくこと。

#### 2. 議事

##### (1) 令和2年度職員非常招集訓練について【総務部】～要点抜粋

###### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 新年度を迎え各災害対策部に緊急連絡網を整備したところ。この連絡網が機能し、確実に連絡が取れるように年1回は非常招集訓練を実施している。異動や新人職員も入り、大型連休も控えており連休前に実施したい。
- 情報連絡担当者である次長職には説明済であり、職員には周知済である。
- 電話を基本とするが、メールやLINEの活用も認めることとし、今一度連絡体制の確認を願う。

○実施予定時期は、4月24日から30日の内、1日をブラインド方式で実施し非常登庁は行わない。

## (2) 職員の服務規律の確保について【総務部】～要点抜粋

### ◎資料に基づき、総務部長説明

- ゴールデンウィークを間近に控えているが、国は、新型コロナウイルスの感染防止に向けた「緊急事態宣言」を全国に拡大し、北海道は「特定警戒都道府県」に指定され、不要不急の外出を控えることとしており、外出等の機会は少なくなると思うが、「地方公務員」としての自覚を持ち、市民からの信頼を傷つけるような行為・行動は厳に慎むように。特に、休暇等勤務時間外も法令遵守を徹底し、不祥事を起こすことのないよう十分注意すること。
- 交通ルールを遵守し、安全運転に心がけること。特に飲酒した場合は絶対に運転しないこと。また、運転者に限らず、同乗者についても重い責任が問われることとなるので留意すること。

## (3) 計画的な年次有給休暇の取得について【総務部】～要点抜粋

### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 年次有給休暇の取得については、昨年4月に労働基準法が改正され、年次有給休暇の付与日数が年10日以上労働者に対して、年次有給休暇のうち年5日以上を労働者に取得させることが義務化された。
- 本市においても、恵庭市特定事業主行動計画を作成し、年次有給休暇取得日数の数値目標を12日と具体的に掲げていることから、各所属において計画的に年次有給休暇の取得できるよう、業務調整を願う。

## (4) カーボン・マネジメントシステム令和元年度下期の実績入力について

### 【総務部】～要点抜粋

### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 平成30年度より開始しており、今回は、令和元年度通期における集約を実施する。実績については、4月30日までに報告のこと。

## (5) 国勢調査員の募集について【企画振興部】～要点抜粋

### ◎資料に基づき、企画振興部長説明

- 本年度は「大規模調査」にあたる国勢調査が実施されることとなっており、調査期日は令和2年10月1日。
- 市町村においては、指導員と調査員を雇用して世帯の調査を行う流れとなり、調査員で374名と指導員で56名の計430名が必要であり、不足している人数が

342名であり、このことから確保計画を策定し、調査員では、町内会以外で確保目標を150名としており、市民及び市職員に募集をしていきたい。  
○家族及び知人・友人に対しても、応募について周知願う。

#### (6) 飲食事業者利用促進事業について【経済部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、経済部長説明

- 新型コロナウイルスによる売上減少の大きい飲食事業者の応援を目的に、先行的に市役所による事前予約による各店舗の利用促進を行う。この取組みが軌道に乗れば、従業員の多い企業にも参加していただくよう取組み、支援の輪を広げていきたいと考えている。
- 企画内容は、毎日の夕食やおかずとして職員自らがメニューを購入する内容であり、新型コロナウイルスの影響が収束するまで実施することを考えている。
- 実施方法については、テイクアウト・デリバリーの可能な参加を希望する飲食店と調整を行い注文・引き渡しを行うこととし、4月24日より開始する。

#### (7) 各駅前花植え協力依頼について【経済部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、経済部長説明

○各駅前の花植えを例年どおり実施する。各部においては3～5名程度の職員の参加協力をお願いする。

【日時・場所】	5月18日(月)	10時	～	島松駅
	5月22日(金)	9時	～	恵庭駅(旧まなび館)
	5月25日(月)	8時	～	恵み野駅東口
	5月29日(金)	15時30分	～	恵み野駅西口
	6月1日(月)	9時	～	恵庭駅東口

#### (8) 「緑の募金」運動へのご協力について【経済部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、経済部長説明

- 恵庭市緑化推進委員会で、4月15日から5月31日の間で「緑の募金」運動を展開することとしており、協力を願う。
- 今回は、新型コロナウイルスの感染拡大により街頭募金活動は見合わせる。

### 3. その他

#### 【消防長】

##### ◎盤尻の交通死亡事故について

- ・4月19日、国道453号線でバイクと自動車とが接触する死亡事故あり。

##### ◎島松沢の火災について

- ・4月19日に、北広島消防より境界付近で野火火災の発生により、応援出動を実施。
- ・本日より4月30日まで全道春の火災予防運動が開始されたため、注意喚起を行う。